

とちぎ少子化対策緊急プロジェクト

～合計特殊出生率の改善、人口減少問題の克服に向けて～

令和5(2023)年8月8日(火)

本県の少子化の現状

- 本県の出生数は1973年以降減少を続け、2022年には**10,518人**となり、1970年代前半の**3分の1**程度にまで減少している。
- 合計特殊出生率についても、1970年代中頃から低下傾向にあり、人口規模が長期的に維持される水準(※2.06)を下回る状況が、40年以上続いている。
- とちぎ創生15戦略(第2期)では合計特殊出生率を成果指標に位置づけ、2024年における目標値を1.59としているが、2022年には全国平均1.26を下回り過去最低の**1.24**となった。

※「人口置換水準」、2020年:とちぎ創生15戦略(第2期)策定時は「2.06」

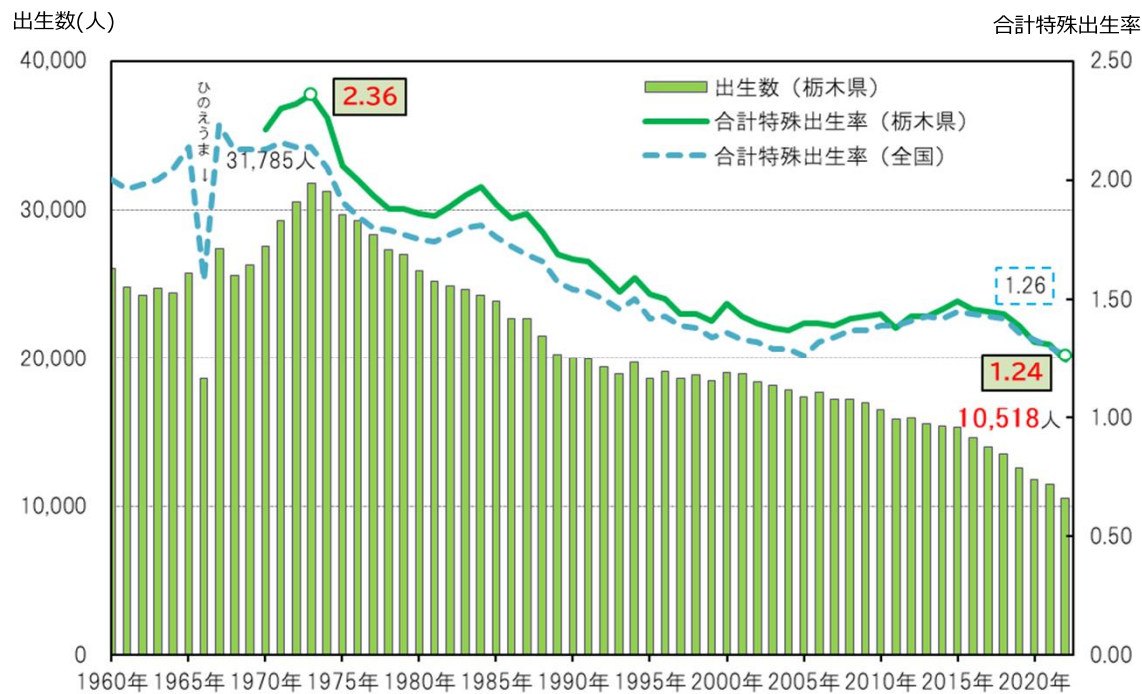


図1 出生数(栃木県)及び合計特殊出生率(栃木県・全国)の推移 (出典:厚生労働省人口動態統計)

表1 合計特殊出生率全国順位

順位	都道府県	合計特殊出生率
1	沖縄県	1.70
2	宮崎県	1.63
3	鳥取県	1.60
29	群馬県	1.32
32	福島県	1.27
32	茨城県	1.27
36	栃木県	1.24
45	北海道	1.12
46	宮城県	1.09
47	東京都	1.04

(出典:厚生労働省、人口動態統計(2022))

他県との比較

○2022年の合計特殊出生率1.24(前年比▲0.07、減少率▲5.3%)は3年連続過去最低を更新し、減少率は5年前と比較すると全国ワースト4位となっている。

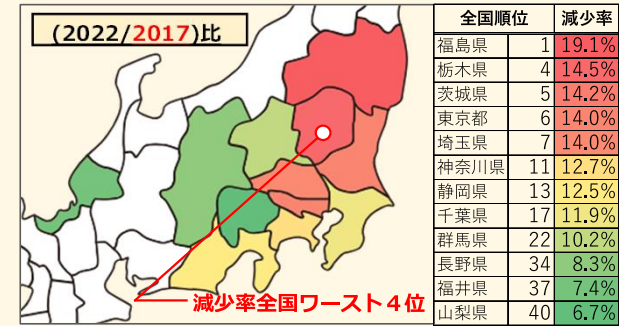
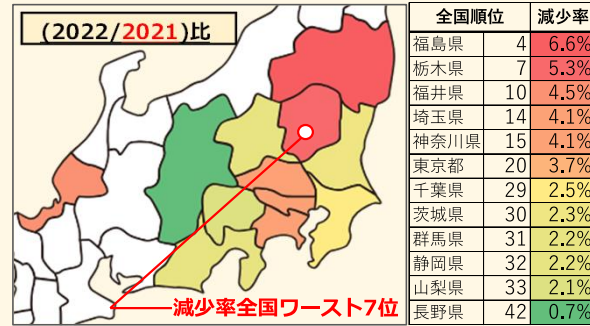


図2 近県等の合計特殊出生率の減少率と全国順位(出典:厚生労働省、人口動態統計)

国の動き

○国は令和5年6月13日に閣議決定した「こども未来戦略方針」において、こども・子育て政策を抜本的に強化し、少子化トレンドを反転させるため、今後3年間の集中期間において実施すべき「加速化プラン」等を取りまとめるとともに、「骨太の方針2023」においても、「少子化対策・こども政策の抜本強化」が盛り込まれた。

骨太の方針2023

「少子化対策・こども政策」の抜本強化を明記

こども未来戦略方針【こども家庭庁】

2030年代に入るまでの今後6～7年が少子化傾向を反転するラストチャンス

<今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て政策>

1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充
3. 共働き・共育での推進
4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

○国の具体的施策(例)

- ・ 児童手当の拡充(所得制限撤廃・支給期間延長等)
- ・ こども誰でも通園制度(仮称)の創設
- ・ 男性育休の取得促進
- ・ 施設における優先案内や専用レーンの設置 等

少子化トレンド反転

○本県の合計特殊出生率が3年連続で過去最低を更新し、**他県に比べて減少率が大きく、対策を講じることが急務である。**

○国が全国一律で行う施策と、**本県の実情に応じたきめ細かに行う事業を組み合わせ、少子化対策の効果を最大限に発揮させることが重要である。**

合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題を克服するため

結婚、妊娠・出産、子育てといった、各ライフステージごとの切れ目ない支援を積極的に行う。

課題

○本県に関するデータによると、本県若年層の未婚率及び平均初婚年齢の上昇幅が他県に比べて大きく(図3、図4)、有配偶出生率の減少幅が他県に比べて大きい(図5)。また、男性の家事時間が他県に比べて短い(図7)。

○他県や全国のデータによると、出会いの機会の創出だけでは結婚に結びついていない場合が多い(図6)ほか、経済的・心理的負担により理想の子の数を持つことを諦めている夫婦が多い(表2)とされており、本県も同様の傾向にあると考えられる。

図3 女性(25~29歳)の未婚率の変化

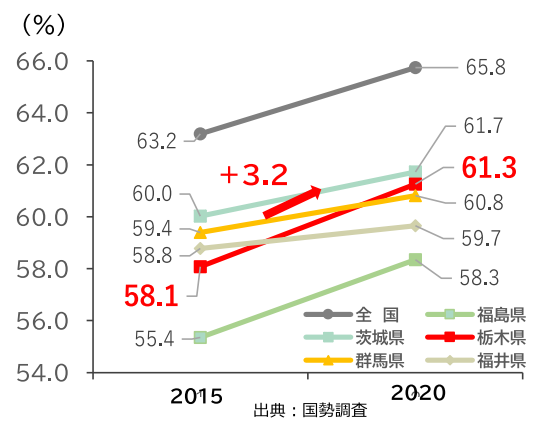


図4 女性の平均初婚年齢の変化

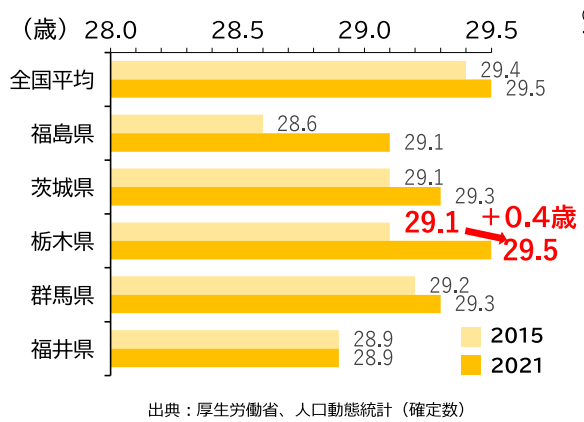


図5 有配偶出生率の変化

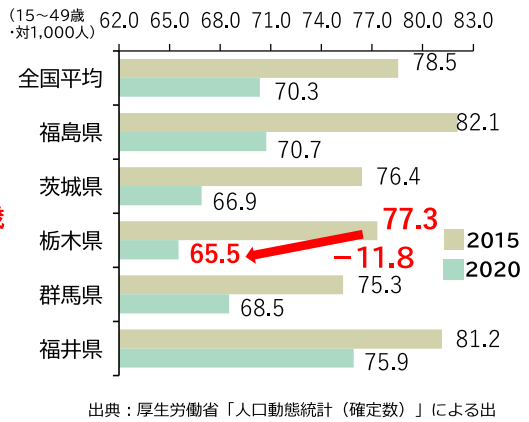


図6 カップル成立後、成婚に結びつかなかった理由

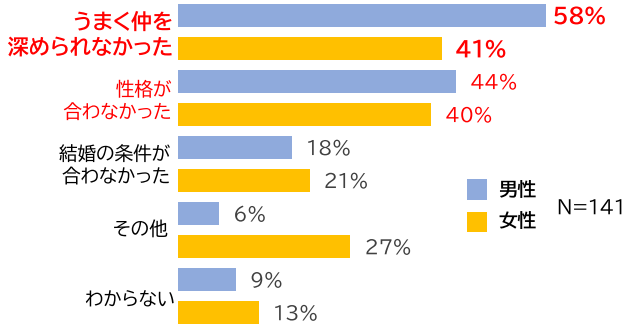
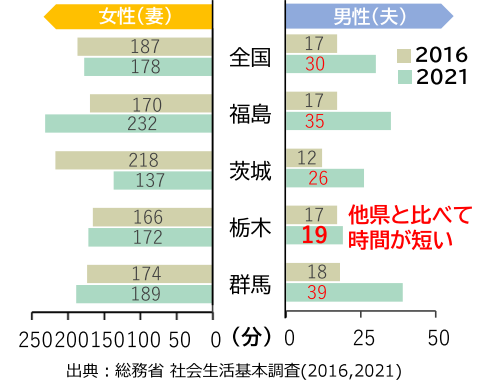


表2 理想の子ども数を持たない理由

妻の年齢 (%)	経済的理由			育児負担
	子育てにやさしいから	自給自足に差支えが	家が狭いから	的、肉、体上、的、負担、に、耐、え、理
35歳未満	77.8	21.4	21.4	23.1
35歳以上	48.6	14.9	7.5	22.9
総数	52.6	15.8	9.4	23.0

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向調査」抜粋

図7 6歳未満のこどものいる世帯の1日あたりの家事時間(分)



とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの全体像

○以上の課題を踏まえながら、3つの目指すべき姿を定め、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトとして合計特殊出生率の改善、ひいては人口減少問題の克服に向けた取組を強化する。

目指すべき姿

目指すべき姿① 若者の結婚の希望をかなえとちぎ

結婚を望む人への支援の充実、特に交際進展を後押しする取組や、民間との連携強化により、若者が希望するときに結婚できる環境づくりを推進する。



目指すべき姿② 理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ

経済的・心理的負担の軽減や、出産を望む人が安心して子どもを産むことができる環境整備を行うほか、男女がともに仕事・育児・家事で活躍し、個々が思い描く理想の暮らしを実現する。

目指すべき姿③ こども・子育て世帯にやさしいとちぎ

こども・子育て世帯にやさしく、日々の暮らしに豊かさを感じられるような機運を社会全体で醸成する。

妊娠・出産



子育て



第2弾実施事業

R6年度当初予算で対応予定

第1弾実施事業

R5年度に補正予算等で対応

○縁結びムーブメント創出事業

- ・縁結びムーブメントの創出
- ・結婚支援センターの登録促進
- ・未婚者の家事力アップの促進
- ・とも家事から始まる出会いの創出
- ・交際進展の後押しを推進

- ・未婚者の家事力アップの促進 ※再掲
- ・とも家事から始まる出会いの創出 ※再掲

- ・安定的な周産期医療体制の確保に向けた産科医の確保
- ・多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上

- ・大学生等への周知啓発
- ・結婚、とも働き、とも育てに係る情報発信

○子育て世帯にやさしいとちぎづくり事業

- ・産後ケア利用者負担の軽減
- ・公営住宅への子育て世帯の優先入居
- ・子育て応援イベントの開催
- ・保育所等における使用済みおむつ持ち帰りゼロ支援
- ・子育て応援イベントの開催 ※再掲

○とも働き・とも育て応援事業

- ・男性育児休業取得率向上ムーブメントの創出
- ・男性育児休業取得促進応援金の創設
- ・とも家事の普及啓発
- ・家事分担に関する意識調査の実施

各ライフステージにおける取組の全体像

新型コロナウイルス感染症の感染動向把握について

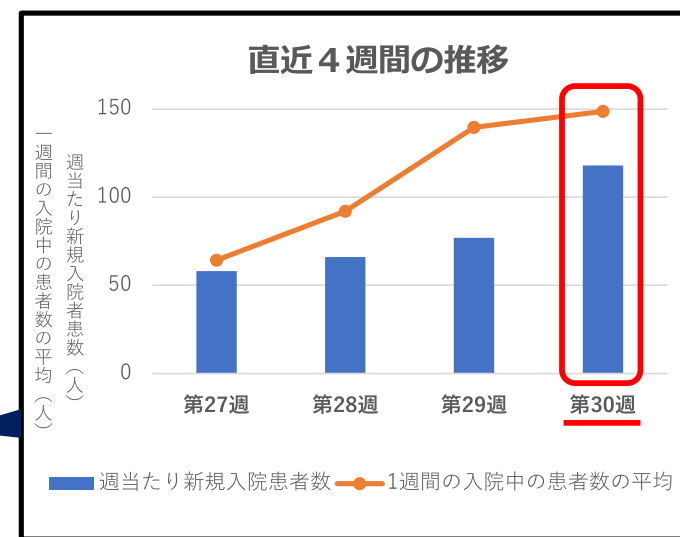
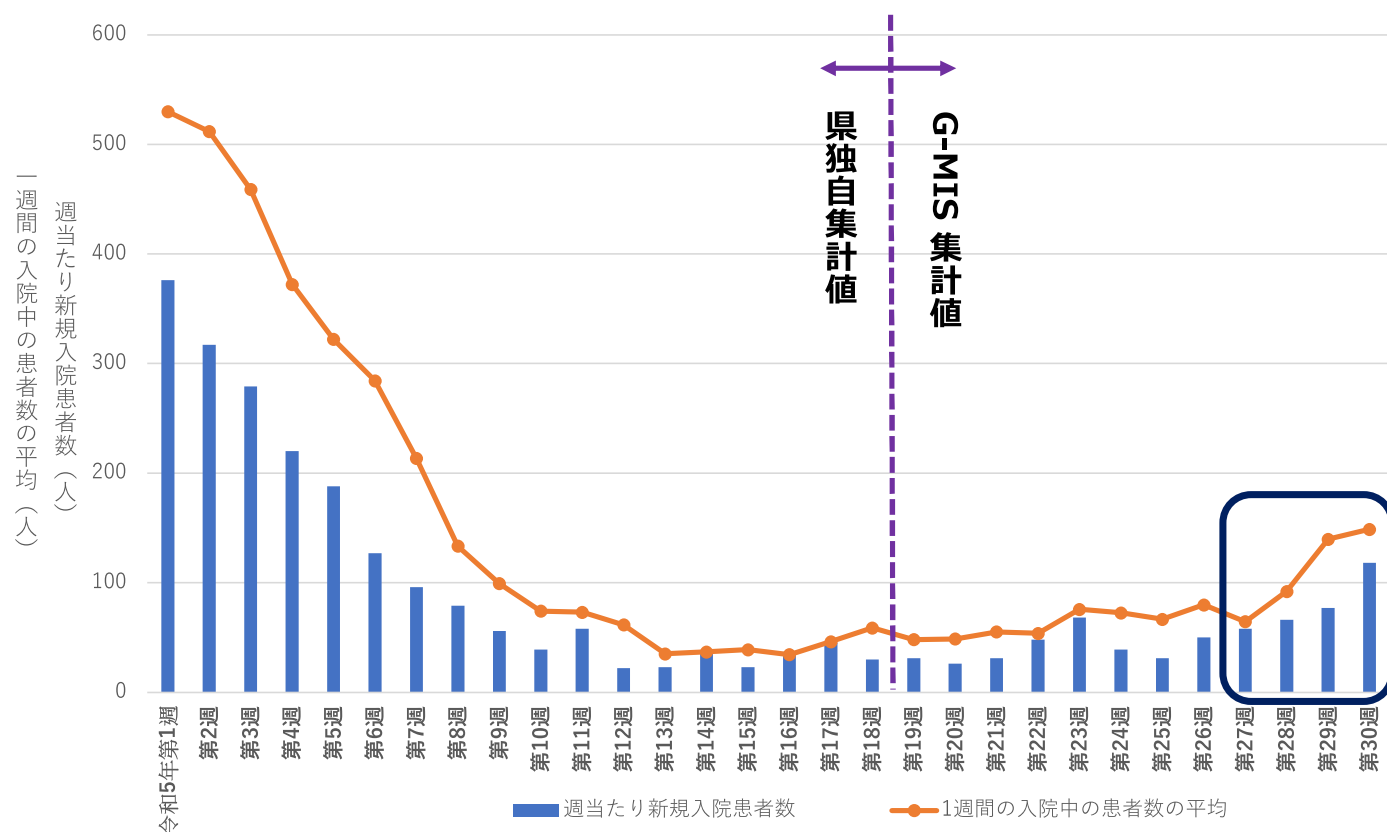
✓ 令和5年第30週（7/24～7/30）の定点当たり報告数は、**「12.33」**



※令和4年第1週から令和4年第39週までは、全数把握による感染者数のデータを基に、県が定点当たり報告数を集計したものです。
 令和4年第40週から令和5年第18週までは、全ての医療機関に求めていた感染者数の日時報告を基に、国が定点当たり報告数を集計したものです。
 週ごとの値は、1週間（月曜日から日曜日まで）の報告数の合計を定点医療機関数で割ったものです。（例 令和5年第1週：令和5年1月2日から1月8日まで）

新型コロナウイルス感染症の新規入院患者数等の推移について

✓ 令和5年第30週（7/24～7/30）の週当たり新規入院患者数は118人、1週間の入院中の患者数の平均は148.7人



令和5年8月2日（水）時点のデータに基づくものです。
 ※令和5年5月7日までは入院受入医療機関からの報告をベースに県が独自に集計、5月8日以降はG-MISデータを抽出した結果を集計しています。
 なお、遅れて報告されたり修正されたりする場合があるため、集計値は暫定値となっています。

お盆を迎えるにあたってのお願い

△これからお盆を迎え、帰省や大人数で集まる機会が増える時期です。



基本的な感染対策の継続を




Check!


- これまでの感染対策の継続
- 体調不安がある場合は無理せず自宅療養を
- 高齢者等重症化リスクの高い方や症状が重い方は、医療機関に連絡

場面に応じたマスクの着用を



- ・医療機関を受診する時 
- ・医療機関や高齢者施設等を訪問する時
- ・混雑した電車やバスに乗車する時

体調不良時に備えた事前準備を

- 体温計 日持ちする食料 (5~7日分を目安に)
- 薬 (常備薬、解熱鎮痛薬 等)
- 新型コロナ抗原定性検査キット
- 受診可能な近隣の医療機関の情報 ⇒ ⇒ 

各種電話相談窓口一覧

- ▶ 新型コロナ総合相談コールセンター
☎ 0570-550-096 (24時間対応)
- ▶ とちぎこども救急電話相談<概ね15歳未満>
☎ #8000 (月~土 18時~翌朝8時/日・祝 24時間(8時~翌朝8時))
- ▶ とちぎ救急医療電話相談<概ね15歳以上>
☎ #7111 (月~金 18時~22時/土・日・祝 16時~22時)

電話相談窓口

新型コロナ総合相談コールセンター
0570-550-096

24時間
対応

- ① 発熱等の症状に関する健康相談（受診先の案内など）
- ② コロナのワクチン接種に関する相談（副反応など）
- ③ コロナの後遺症に関する相談（受診先の案内など）

等

✓ 夜間・休日で受診するか救急車を呼ぶか迷った場合

○子ども<概ね15歳未満>

※対応する時間帯以外は、かかりつけ医や上記連絡先にご相談ください。

とちぎこども救急電話相談 → #8000 又は ☎028-600-0099

(月～土 18時～翌朝8時/日・祝 24時間(8時～翌朝8時))

○大人<概ね15歳以上>

とちぎ救急医療電話相談 → #7111 又は ☎028-623-3344

(月～金 18時～22時/土・日・祝 16時～22時)

✓ 受診可能な医療機関を知りたい場合

栃木県HP「医療機関・薬局の情報について 外来対応医療機関一覧」 →



夜中に
急に熱が…



8月・12月は 「栃木県民牛乳消費拡大月間」

8月は「とちぎ☆夏ミルク」

12月は「とちぎ☆冬ミルク」

を合い言葉に

みんなでおいしい栃木県産の牛乳を飲モ～!

ねえ、ちょっと
「夏ミ」しよ。



「冬ミ」で
温まろ。

8月は



とちぎ★夏ミルク

を合言葉にみんなでおいしい
栃木県産の牛乳を飲モ～！



ミルクキッチンカー ミルット号



ミルット

季節や生活シーンに
合わせて、
おいしく楽しく
牛乳週間♪

牛柄エプロンが
当たるクイズを
開催中!!

Check!

